

◆横芝町納税組合条例の一部改正

町が納税組合に対し交付していた、取扱金額を交付基準とした「納税組合活動奨励金」を廃止し、新たに納付書の取扱い件数を交付基準とした「事務費交付金」に改めた。

◆横芝町ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

介護保険サービス利用者間の給付面の均衡を保つため、ねたきり老人福祉手当の支給要件等の見直しを行った。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員が58歳に達した場合、県に準じてその翌年から昇給を停止するよう改めた。

◆千葉県総合事務組合規約の一部改正等に伴う協議

構成組織の解散により、総合事務組合の組織団体数を減らすこと及び規約の一部改正に伴う協議について、異議なしとした。

◆平成12年度横芝町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から、3億5,306万8千円を減額し、総額52億4,460万7千円とした。

歳入では、地方消費税交付金、地方交付税及び前年度繰越金等を増額する一方、町税、国・県支出金、財政調整基金繰入金並びに栗山川橋梁架設事業の減に伴う町債等を減額した。

歳出では、老人保健特別会計繰出金、担い手育成基盤整備事業負担金及び学習活動支援事業等を増額する一方、介護保険特別会計繰出金、広域農道事業用地購入費、消防組合負担金等を減額した。

◆平成12年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算

国庫支出金及び前年度繰越金等を財源として、不足が見込まれる一般被保険者療養給付費1,545万5千円を追加し、総額12億3,064万円とした。

◆平成12年度横芝町老人保健特別会計補正予算

支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金を財源として、不足が見込まれる一般管理費、医療給付費等2,077万円を追加し、総額10億9,543万3千円とした。

◆平成12年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から、611万2千円を減額し、総額1億5,576万6千円とした。

予算の概要は、歳入では県補助金、町債等を減額し、歳出では、舗装本復旧事業及び施設維持管理費を減額した。

◆平成12年度横芝町介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から、257万円を減額し、総額4億3,978万6千円とした。

予算の概要は、保険給付費が介護保険事業による給付予算額を下回る見込みのため保険給付費を減額した。

◆平成13年度横芝町一般会計予算

横芝中学校移転のための用地取得事業、JR横芝駅トイレ改修事業、空港シャトルバス運行、栗山川橋梁改修事業などの新規事業を含め、対前年度比0.8%増の予算総額52億9,000万円とした。(詳細については4~7P)

◆平成13年度横芝町国民健康保険特別会計予算

歳出については、歳出の95%を占める保険給付費、老人保健拠出金及び介護納付金を算定基準により推計し、また、歳入においては不足が見込まれる医療費等の財源として、財政調整基金4千万円を取崩し、対前年度比0.06%減の予算総額11億9,905万円とした。

◆平成13年度横芝町老人保健特別会計予算

歳出額の99.7%を占める医療諸費を前年度実績と伸び率を基に推計し、対前年比15.6%の増を見込んだ。

予算総額においても対前年比15.6%増の11億2,851万8千円とした。

◆平成13年度横芝町農業集落排水事業特別会計予算

木戸台地区及び中台地区農業集落排水事業推進のため、県支出金、町債、一般会計繰入金等を財源に、木戸台地区舗装本復旧工事及びクリーンセンター維持管理費、中台地区管路施設計及び管路工事費など、予算総額2億2,219万5千円とした。

◆平成13年度横芝町介護保険特別会計予算

支払基金交付金、国・県支出金、一般会計繰入金等を財源に、歳出の大宗をなす保険給付費を3億8,617万8千円計上し、これに特別養護老人ホーム建設補助金、介護認定に要する費用などを加え、予算総額4億9,270万1千円とした。